

令和6年度 事務事業評価票（継続分）												
整理番号	38	事務事業名	出産・子育て応援交付金事業		担当課名	こども相談課						
開始年度	H6	根拠法令等	なし（令和7年度から国が制度化予定）									
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称							
公約・計画の目標				○	第2期米子市母子保健計画							
●事業概要												
事業内容	事業の概要	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援事業と経済的支援を一体として実施する。										
	目的（実施理由）	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備を行う。										
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時に面談の実施及び5万円の給付 ・妊娠8ヶ月頃の方へのアンケートの送付及び希望者への面談 ・出生届出後、赤ちゃん訪問時等に面談の実施及び5万円の給付 ・J-Coin Payで受給することを選択した場合は1件につき5千円分または1万円分のポイントをプラスして給付 										
		定量目標名	成果	R 5	R 6	R 7						
	定性目標	交付金給付のみではなく、ポイント給付等の市独自の経済的支援及びアンケートからの面談等による相談支援を継続して行う。										
		令和7年度からの制度化に伴い見込まれる変更点（給付対象者（養育者→妊婦）、給付額の算定基礎（出生した児童数→妊娠している子の数）等）への事務対応。										
	他市事例											
投入コスト	会計	1	一般会計	款	4	項	1					
			R5決算		R6見込み	R7見込み	財源の説明					
	事業費計（千円）		172,019	148,735	148,735	出産・子育て応援交付金 ・伴走型相談支援 (国1/2・県1/4・市1/4) ・出産・子育て応援給付金 (国2/3・県1/6・市1/6) ・委託経費等 (国10/10)						
	財源内訳	国庫補助金		114,158	84,709	84,709						
		県補助金		23,562	21,167	21,167						
		地方債		0	0	0						
		その他		0	0	0						
		一般財源		34,299	42,859	42,859						
	人役	正規職員（人）		0.5	0.5	0.5						
		会計年度任用職員		2	2	2	交付税措置の有無					
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	伴走型の相談支援の充実を図るとともに経済的負担軽減を図る給付を一体的に行い、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するために、継続実施が必要である。								
	終期設定・改善方策など	(終期設定なし) 令和7年度から法定事業化が見込まれることからも、事業の継続が必要である。										

令和 6 年度 事務事業評価票（継続分）

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	40	事務事業名	乳幼児健康診査		担当課名	こども相談課					
開始年度	S53	根拠法令等	母子保健法								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約 ②第4次総合計画 ③その他の個別計画等	○	○	※個別計画等の名称 米子市母子保健計画							
公約・計画の目標	困ったときに適切な支援を受け、安心して育児できるとともに、すべての子どもが健やかに育つことができる。										
●事業概要											
事業内容	事業の概要	乳幼児に対する総合的な健康診査を実施する。									
	目的 (実施理由)	乳幼児の身体発育や発達の状態を把握し、疾病や異常の早期発見及び保護者の育児不安の軽減を図る。									
		疾病や異常の早期発見及び保護者の育児不安の軽減が期待され、乳幼児の健康の保持増進につながる。									
	目標	定量目標	定量目標名	成果	R5	R6	R7				
			3歳児健診受診率		目標値	100	100	100			
				実績値	98.5%						
	定性目標	乳幼児の健康の保持増進									
課題	集団健診においては、健診医等スタッフの確保が困難になってきている。										
他市事例											
投入コスト	会計	1	一般会計	款	4	項	1	目	1	衛生費	
				R5決算	R6見込み	R7見込み	財源の説明				
	事業費計（千円）	39,846		45,762	45,762	母子保健衛生費国庫補助金					
	財源内訳	国庫補助金	1,927		207	207					
		県補助金									
		地方債									
		その他									
		一般財源	37,919		45,555	45,555					
	人役	正規職員（人）	1.8		1.8	1.8					
		会計年度任用職員	2		2	2	交付税措置の有無		有		
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	母子保健法に基づく法定健診。 乳幼児の身体発育や発達の状態を把握するとともに、疾病や異常の早期発見及び育児支援を行う総合的な健康診査であり、継続実施が必要である。							
	終期設定・改善方策など	(終期設定無し) 第4次総合計画に関連のある事業であり、乳幼児の健康の保持増進のためには継続が必要なため。									

令和6年度 事務事業評価票（継続分）												
整理番号	41	事務事業名	乳幼児歯科衛生事業			担当課名	こども相談課					
開始年度	H8	根拠法令等	無し									
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等	※個別計画等の名称						
	公約・計画の目標											
●事業概要												
事業内容	事業の概要	鳥取県西部町村が共同で鳥取県西部歯科医師会に委託し、各市町村の乳幼児健診、乳児相談等の乳幼児に対する歯科保健指導を行う歯科衛生士を配置する事業。										
	目的 (実施理由)	乳幼児の歯科健診の実施及びフッ素塗布を実施するために、歯科衛生士を安定して雇用する必要があるが、市単独で必要な人数の歯科衛生士を雇用することは困難であるため。										
		歯科衛生士による歯科保健指導により、保護者の歯科衛生意識の向上が推進され乳幼児だけでなく保護者の歯科口腔衛生の向上につながる。										
	目標	定量目標	定量目標名		成果	R 5	R 6	R 7				
			歯科健診受診率 (1歳6か月及び3歳児健診)		目標値	100	100	100				
					実績値	98.8%						
	定性目標	達成度 (%)						98.8%				
		乳幼児及び保護者の歯科口腔衛生状況の向上										
課題	鳥取県西部歯科医師会の委託だけでは、必要な歯科衛生士の人数確保が困難で別途雇用にて対応している。今後の人材確保が課題。											
他市事例												
投入コスト	会計	1	一般会計	款	4	項	1	目	1	衛生費		
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明		
	事業費計（千円）			12,091		12,091		12,091				
	財源内訳	国庫補助金										
		県補助金										
		地方債										
		その他										
		一般財源			12,091		12,091		12,091			
	人役	正規職員(人)			0.1		0.1		0.1		交付税措置の有無	
		会計年度任用職員										
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	西部市町村が共同で鳥取県西部歯科医師会に委託し実施している事業であり、乳幼児に対する歯科健診であり、継続実施が必要である。								
	終期設定・改善方策など	(終期設定無し)			歯科及び口腔の疾病に係る健康診査は、法定健診の必須項目であり、実施しなければならない。市単独で必要な人数の歯科衛生士を雇用することは困難であり、今後も継続が必要なため。							

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	42	事務事業名	母子生活支援施設入所事業			担当課名	こども相談課				
開始年度	不明	根拠法令等	児童福祉法第23条、児童福祉法第38条								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等		※個別計画等の名称					
公約・計画の目標											
●事業概要											
事業内容	事業の概要	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を母子生活支援施設に入所させ、これらの者を保護する。									
	目的 (実施理由)	母子の保護及び生活の安定を図るとともに、自立促進へ向けての支援を行う。									
		日常の生活支援及び課題解決に向けての支援を受けながら生活することで、母子の生活の安定と自立、子どもの健康な発達と自立を目指す。									
	目標	定量目標	定量目標名		成果	R 5	R 6	R 7			
					目標値						
					実績値						
					達成度 (%)						
	定性目標	母子の生活の安定及び自立促進									
課題	入所先や入退所のタイミングについて母との意向が合わず、円滑に進まないことがある。										
他市事例	境港市 予算13,159千円、倉吉市 予算85,810千円、鳥取市 予算115,430千円										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	2	目	2		
				R5決算		R6見込み	R7見込み		財源の説明		
	事業費計（千円）			68,253		76,546	76,546		○R5年度 【国庫補助金（1/2）】 33,727,144 + 1,884,841 = 35,611,985 (R5概算払い) (R4追加交付分)		
	財源内訳	国庫補助金		35,612		38,195	38,195				
		県補助金		17,806		19,097	19,097				
		地方債				0					
		その他（分担金）		23		132	132				
	人役	一般財源		14,812		19,122	19,122		【県補助金（1/4）】 16,863,571 + 942,421 = 17,805,992 (R5概算払い) (R4追加交付分)		
		正規職員（人）									
		会計年度任用職員							交付税措置の有無		有
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	児童福祉法に基づく保護を要する母子の支援制度であり、経済困難、DV被害等の様々な課題を抱えた母子世帯の保護及び生活の安定を図るとともに、自立促進に向けて支援を実施するために継続実施が必要である。							
	終期設定・改善方策など	(終期設定なし) 児童福祉法に基づく保護を要する母子の支援制度であり、事業の継続が必要である。									

令和6年度 事務事業評価票（継続分）

整理番号	43	事務事業名	地域子育て支援センター事業	担当課名	こども相談課						
開始年度	H6	根拠法令等	子ども・子育て支援法								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約	②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称							
	○	○	○	第2期米子市子ども・子育て支援事業計画							
	公約・計画の目標	子育て支援の充実（情報提供や保護者間の交流による子育て不安の解消、親子で参加できるイベントや講習会の開催による子育ての負担軽減）									
●事業概要											
事業内容	事業の概要	子育て支援センター（7箇所）にて、育児についての相談・指導や子育て情報を提供する。									
	目的（実施理由）	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供することにより、保護者の不安感や孤独感を緩和する。子ども・子育て支援法により、市町村による地域子育て支援拠点事業の実施が定められている。									
		子育て支援センターにおいて、育児についての相談・指導や子育て情報を提供することにより、保護者の不安感や孤独感を緩和し、また子育てサークル等への地域支援活動を行うことにより地域全体の子育て環境の向上を図る。									
	目標	定量目標	定量目標名	成果	R 5	R 6	R 7				
		利用者数	目標値	45,400	44,700	44,700					
			実績値	32,759							
	定性目標	—									
課題	利用者数向上のため、周知方法の改善が必要。										
他市事例	鳥取市14センター（直営9、民間5）、倉吉市2センター（直営1、民間1）、境港市2センター（直営2）										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	2	目	3		
				R5決算		R6見込み	R7見込み	財源の説明			
	事業費計（千円）			58,755		68,761	0	重層的支援体制整備事業交付金（国・県・市 各1/3）			
	財源内訳	国庫補助金		19,585		22,914					
		県補助金		19,585		22,914					
		地方債		0		0					
		その他		0		0					
		一般財源		19,585		22,933					
	人役	正規職員（人）		0.3		0.3	0.3	交付税措置の有無			
		会計年度任用職員		10		10	10				
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	子ども・子育て支援法により、市町村による地域子育て支援拠点事業の実施が定められている。子育て支援のニーズも高く、今後、更なる施設の充実を図る必要がある。							
	終期設定・改善方策など	(終期設定なし) 子育て支援のニーズが高く事業継続が必要。保育園との連携、開所期間等の拡大検討が必要									

令和6年度 事務事業評価票（継続分）

令和6年度 事務事業評価票（継続分）												
整理番号	44	事務事業名	放課後児童対策事業（民間児童クラブ）		担当課名	こども総本部こども施設課						
開始年度	H24	根拠法令等	児童福祉法、社会福祉法、子ども・子育て支援法									
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称							
			○	○	第2期子ども・子育て支援事業計画							
	公約・計画の目標		なかよし学級及び民間放課後児童クラブの合計利用定員数の目標値：2,241人（R6）									
●事業概要												
事業内容	事業の概要	保護者が就労等で昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えるため、放課後児童クラブを運営する市内の法人等に補助金を交付する。										
	目的（実施理由）	児童の安全・安心な放課後等の居場所を確保し、適切な遊びや活動の提供をすることにより、児童の健全な育成を図る。										
	目標	放課後児童クラブを運営する市内の法人等を支援することで、市内全体の放課後児童クラブの受け入れ人数を確保し、待機児童を解消する。		定量目標名	成果	R 5						
				受入可能児童数	目標値	2226						
					実績値	2270						
					達成度（%）	102.0%						
	定性目標											
	課題	補助金の申請件数や審査内容が多く、事務処理に時間を要している。										
	他市事例	鳥取市、倉吉市、境港市で同様の事業を実施。										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3 項	2 目 1 児童福祉総務費						
			R5決算		R6見込み	R7見込み						
	事業費計（千円）		267,926	284,443	284,443	財源の説明 子ども・子育て支援交付金 (国 1/3、県 1/3)						
	財源内訳	国庫補助金		90,892	94,814							
		県補助金		90,892	94,814							
		地方債		0	0							
		その他		0	0							
		一般財源		86,142	94,815							
	人役	正規職員（人）		0.8	0.8	0.8						
	会計年度任用職員		0	0	0	交付税措置の有無 有						
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	児童の安全安心な放課後等の居場所の確保として、事業の継続が必要である。								
	終期設定・改善方策など	(終期設定：無し) 放課後の学童保育へのニーズが高まる中、公立のなかよし学級だけで米子市全体の放課後児童を受け入れることは困難であり、継続的な事業実施が必要であるため。										

令和6年度 事務事業評価票（継続分）												
整理番号	45	事務事業名	放課後児童対策事業（なかよし学級）		担当課名	こども総本部こども施設課						
開始年度	不明	根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法									
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称							
			○	○	米子市子ども・子育て支援事業計画							
	公約・計画の目標		なかよし学級及び民間放課後児童クラブの合計利用定員数の目標値：2,241人（R6）									
●事業概要												
事業内容	事業の概要	保護者が就労等で昼間保育できない児童に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えるため、放課後児童クラブ（なかよし学級）を運営する。										
	目的（実施理由）	児童の安全・安心な放課後等の居場所を確保し、適切な遊びや活動の提供をすることにより、児童の健全な育成を図る。										
	目標	放課後児童クラブ（なかよし学級）を運営することで、市内全体の放課後児童クラブの受け入れ人数を確保し、待機児童を解消する。		定量目標名	成果	R 5	R 6					
				目標値	2226	2241	計画未策定					
		利用者定員		実績値	2270	△△△	△△△					
				達成度（%）	102.0%	△△△	△△△					
	定性目標											
	課題	入級希望者全員を受入れできない学級があるが、場所及び指導員の人材確保に苦慮している。										
	他市事例	鳥取市、倉吉市、境港市で同様の事業を実施。										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	2					
				目	1	児童福祉総務費						
				R5決算	R6見込み	R7見込み						
	事業費計（千円）			159,273	193,154	財源の説明						
	財源内訳	国庫補助金		40,853	48,268	子ども・子育て援交付金（国1/3、県1/3）						
		県補助金		40,617	48,032	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金（国1/3）						
		地方債		0	0	なかよし学級使用料						
		その他		47,163	48,010	傷害保険料						
		一般財源		30,640	48,844							
	人役	正規職員（人）		1.2	1.2	交付税措置の有無						
		会計年度任用職員		41	40	有						
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	児童の安全安心な放課後等の居場所の確保として、事業の継続が必要である。								
	終期設定・改善方策など	終期設定なし。 就労等により保護者が昼間保育できない児童は今後も存在し、放課後の児童の居場所として引き継ぎなかよし学級が必要であるため。										

令和6年度 事務事業評価票（継続分）												
整理番号	46	事務事業名	公立・特別保育事業		担当課名	こども総本部こども施設課						
開始年度	不明	根拠法令等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、米子市一時預かり事業実施要綱									
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称							
公約・計画の目標												
●事業概要												
事業内容	事業の概要	公立保育園において延長保育及び一時預かりを実施する。										
	目的 (実施理由)	公立保育園において本事業を実施することで、保護者の仕事と子育てとの両立を容易にするとともに、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を推進する。										
	目標	定量目標名		成果	R5	R6	R7					
				目標値								
				実績値								
				達成度 (%)								
	定性目標											
課題	延長保育及び一時保育に係る会計年度職員(保育士)の継続的な確保が必要である。											
他市事例	鳥取市、倉吉市、境港市で同様の事業を実施。											
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	2	目	3			
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明		
	事業費計(千円)			17,593		25,095		25,095		延長保育料 一時預かり事業利用料 子ども・子育て支援交付金 (国1/3、県1/3)		
	財源内訳	国庫補助金			2,569		2,851		2,851			
		県補助金			2,569		2,851		2,851			
		地方債			0		0		0			
		その他			2,573		1,914		1,914			
		一般財源			9,882		17,479		17,479			
	人役	正規職員(人)			0.0		0.0		0.0		交付税措置の有無 有	
		会計年度任用職員			7		7		7			
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	子育て世帯の負担軽減や環境整備の充実をはかるために事業継続が必要である。								
	終期設定・改善方策など	終期設定：なし(子育て世帯からのニーズの高い事業であるため)										

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	47	事務事業名	児童館活動事業			担当課名	こども総本部こども施設課				
開始年度	不明	根拠法令等	児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称						
				○	米子市地域つながる福祉プラン						
公約・計画の目標	地域福祉活動や住民交流、多世代交流の拠点として活用できるよう、環境を整える。										
●事業概要											
事業内容	事業の概要	児童館を市内4カ所（車尾、淀江、前田、下福万）で運営する。									
	目的（実施理由）	児童館は、子どもたちの健全育成に資する総合的な機能を有する施設であり、地域における子どもの余暇活動の拠点として必要であるため。									
	目標	定量目標名			成果	R5	R6	R7			
					目標値						
	定性目標	児童の健康を増進し、情操を豊かに育む。									
課題	施設の老朽化。										
他市事例	鳥取市、倉吉市において児童館を運営。境港市はなし。										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	2	目	4	児童館活動事業	
					R5決算		R6見込み	R7見込み	財源の説明		
	事業費計（千円）				22,440	30,079	30,079	※子ども・子育て支援交付金（国1/3、県1/3）			
	財源内訳	国庫補助金			2,194	4,613	4,613	※なかよし学級を運営している車尾、淀江のみ。			
		県補助金			2,194	4,613	4,613				
		地方債			0	0	0	その他：行政財産使用料、複写機使用料			
		その他			16	6	6				
		一般財源			18,036	20,847	20,847				
	人役	正規職員（人）			0.5	0.5	0.5				
		会計年度任用職員			11	11	11	交付税措置の有無		有	
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	地域の児童の居場所づくりの一環として、事業の継続が必要である。							
	終期設定・改善方策など	(終期設定：無し) 子どもたちの健全育成に資する総合的な機能を有する施設であり、継続的な事業実施が求められるため。									

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	48	事務事業名	子どものための教育・保育 給付事業		担当課名	こども支援課					
開始年度	不明	根拠法令等	子ども・子育て支援法								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称						
				○	米子市子ども・子育て支援事業計画						
公約・計画の目標	妊娠期から学齢期にわたり切れ目なく子育て世代を支援する										
●事業概要											
事業内容	事業の概要	子ども・子育て支援法の給付制度に基づき、教育・保育に要した費用について、公立保育所・認定こども園・幼稚園・小規模保育事業等を利用した保護者に対して市が支給すべき給付費を、代わりに各施設等に支払う。									
	目的 (実施理由)	この給付制度は、市の運営基準等を維持し、全ての子どもが健やかに成長するため支援するものであり、そのために適切な環境が等しく確保されるよう保障するとともに、各施設等の運営の安定を図る。									
	目標	定量目標	定量目標名		成果	R5	R6	R7			
					目標値						
					実績値						
	定性目標	達成度（%）									
		課題	令和8年度には新たな給付事業（誰でも通園制度）が義務付けとなるため、人役については再検討が必要。								
他市事例											
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	2	目	3	子ども・子育て支援費	
				R5決算		R6見込み	R7見込み	財源の説明			
	事業費計（千円）			2,653,764	3,291,827	3,456,417	子どものための教育・保育給付費 交付金（国1/2・県1/4・市1/4） 鳥取県保育料無償化等子育て支援 事業費（県1/2・市1/2）				
	財源内訳	国庫補助金		1,307,834	1,347,592	1,414,971					
		県補助金		600,605	881,713	925,798					
		地方債		0	0	0					
		その他		0	0	0					
		一般財源		745,325	1,062,522	1,115,648					
	人役	正規職員（人）		1.0	1.0	1.0	交付税措置の有無				
		会計年度任用職員		0	0	0					
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	法令による義務的な事業による扶助費のため継続して実施する必要がある							
	終期設定・改善方策など										

令和6年度 事務事業評価票（継続分）												
整理番号	49	事務事業名	私立保育所等支援事業			担当課名	こども支援課					
開始年度	不明	根拠法令等	子ども・子育て支援法、児童福祉法他									
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称							
				○	米子市子ども・子育て支援事業計画							
公約・計画の目標	妊娠期から学齢期にわたり切れ目なく子育て世代を支援する											
●事業概要												
事業内容	事業の概要	①私立認可保育所に、保育の実施の委託に係る運営経費を支弁する。 ②障がい児保育、一時預かり保育、医療的ケア児保育を実施する保育施設への補助を行い、保育の質の向上を図る。										
	目的 (実施理由)	児童福祉施設最低基準を維持し、入所児童を心身ともに健やかにして、社会に適応するように育成されることを保障するとともに、保育の質の向上と運営の安定を図る。										
	目標	定量目標	定量目標名		成果	R5	R6	R7				
					目標値							
					実績値							
					達成度 (%)							
	定性目標											
課題												
他市事例												
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	2	目	3	子ども・子育て支援費		
					R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明	
	事業費計（千円）				2,746,300		3,002,040		3,152,140		保育所運営費負担金（保育料） 子どものための教育・保育給付交付金（国1/2・県1/4・市1/4） 鳥取県保育料無償化等子育て支援事業費補助金（県1/2・市1/4）	
	財源内訳	国庫補助金			1,353,438		1,324,320		1,390,536			
		県補助金			621,548		722,355		758,472			
		地方債			0		0		0			
		その他			201,724		195,070		204,823			
		一般財源			569,590		760,295		798,309			
	人役	正規職員（人）			1.0		1.0		1.0		交付税措置の有無	
		会計年度任用職員			0		0		0			
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	私立認可保育所等に、保育の実施の委託に係る運営経費を支弁する扶助費の経費のため継続して実施が必要である。								
	終期設定・改善方策など											

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	50	事務事業名	私立・特別保育事業		担当課名	こども支援課					
開始年度	H27	根拠法令等	子ども・子育て支援法、米子市特別保育事業費補助金交付要綱他								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約	②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称							
			○	米子市子ども・子育て支援事業計画							
公約・計画の目標	妊娠期から学齢期にわたり切れ目なく子育て世代を支援する										
●事業概要											
事業内容	事業の概要	延長保育、一時預かり、休日保育、障がい児保育、医療的ケア児保育、乳児保育、低年齢児受入施設保育士等特別配置等を実施する民間認可保育施設等に対する補助。病児・病後児保育の運営委託。									
	目的 (実施理由)	仕事と育児の両立を促すため、民間認可保育施設の特別保育に対して補助を行う必要がある。									
	目標	定量目標	定量目標名	成果	R5	R6	R7				
			目標値								
			実績値								
			達成度（%）								
	定性目標										
課題	一時預かり、休日保育、医療的ケア児保育等、補助金額が少なく、参入事業者が少ない。										
他市事例	鳥取市、倉吉市、境港市で同様の事業を実施。										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	2	目	3	子ども・子育て支援費	
					R5決算		R6見込み		R7見込み		
	事業費計（千円）				281,490		308,995		339,188		
	財源内訳	国庫補助金	42,605		50,243		55,152		子ども・子育て支援交付金 (国1/3・県1/3・市1/3)		
		県補助金	101,435		128,349		140,890		保育サービス多様化促進事業補助金 (県1/2・市1/2)		
		地方債	0		0		0		低年齢児受入施設保育士等特別配置事業補助金 (県1/2・市1/2)		
		その他	1,668		3,442		3,778				
		一般財源	135,764		126,961		139,367				
	人役	正規職員(人)	1.0		1.0		1.0				
		会計年度任用職員	0		0		0		交付税措置の有無		有
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	年々、利用者も増加傾向にあり、保護者の子育てと就労の両立を支援するために継続して実施が必要である							
	終期設定・改善方策など										

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	51	事務事業名	子育てのための施設等利用 給付事業			担当課名	こども支援課				
開始年度	R1	根拠法令等	子ども・子育て支援法								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称						
				○	米子市子ども・子育て支援事業計画						
公約・計画の目標		妊娠期から学齢期にわたり切れ目なく子育て世代を支援する									
●事業概要											
事業内容	事業の概要		子ども・子育て支援法の給付制度に基づき、施設等利用に要した経費について、認定こども園・幼稚園・認可外保育施設等を利用した保護者もしくは保護者の代理として各施設等に対し、支給する。								
	目的 (実施理由)		子どものための教育・保育給付の対象外である幼稚園・認可外保育施設・預かり保育事業等を利用する子育て家庭の経済的負担を軽減し、子ども・子育て支援の充実を図るために必要である。								
	目標	定量目標	定量目標名		成果	R5	R6	R7			
					目標値						
					実績値						
					達成度（%）						
	定性目標										
課題		令和8年度には新たな給付事業（誰でも通園制度）が義務付けとなるため、人役については再検討が必要。									
他市事例											
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	2	目	3	子ども・子育て支援費	
				R5決算	R6見込み	R7見込み	財源の説明				
	事業費計（千円）			60,910	67,320	74,405	子どものための教育・保育給付費 交付金（国1/2・県1/4・市1/4）				
	財源内訳	国庫補助金		30,455	33,660	37,202					
		県補助金		15,227	16,830	18,601					
		地方債									
		その他									
	人役	一般財源		15,227	16,830	18,601					
		正規職員（人）		1.0	1.0	1.0					
		会計年度任用職員		0	0	0	交付税措置の有無		有		
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	法令による義務的な事業による扶助費のため継続して実施が必要である							
	終期設定・改善方策など										

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	52	事務事業名	第3子以降副食費助成事業		担当課名	こども支援課					
開始年度	R3	根拠法令等	米子市第3子以降副食費助成事業補助金交付要綱								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称						
				○	米子市子ども・子育て支援事業計画						
公約・計画の目標	妊娠期から学齢期にわたり切れ目なく子育て世代を支援する										
●事業概要											
事業内容	事業の概要	2号認定こどもについては、保育無償化以前は副食費が保育料に含まれており、第3子以降の保育料は県の制度により無償化されていたが、無償化制度によって副食費の負担が増えることになった。国が定める基準の低所得世帯、多子世帯については第3子以降の副食費が助成されるが、年齢による制限があるため、国基準に該当しない第3子以降について副食費を助成する。									
	目的（実施理由）	負担が増える2号認定について、引き続き負担軽減する必要がある。									
	目標	定量目標名		成果	R 5	R 6	R 7				
		対象児童数		目標値	300	300	300				
				実績値	299						
	定性目標	第3子以降副食費助成事業の対象児の該当漏れがないように施設への周知。									
	課題	物価上昇の影響による公示価格の増額改定内に副食費額が納まっている施設もあれば補助上限額を超過した施設もある状況で多子世帯のためには継続が必要である。									
	他市事例	鳥取市、倉吉市、境港市が同様の事業を行なっている。									
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	2	目	3	子ども・子育て支援費	
				R5決算		R6見込み		R7見込み			財源の説明
	事業費計（千円）			16,207		16,920		17,280			一般財源
	財源内訳	国庫補助金		0		0		0			
		県補助金		0		0		0			
		地方債		0		0		0			
		その他		0		0		0			
		一般財源		16,207		16,920		17,280			
	人役	正規職員（人）		1.0		1.0		1.0			
会計年度任用職員		0		0		0			交付税措置の有無	無	
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	助成のない子育て世帯については、引き続き、経済的負担を軽減する必要があるため、継続して実施が必要である							
	終期設定・改善方策など										

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	53	事務事業名	小学校管理費（こども施設課）		担当課名	教育委員会事務局こども施設課					
開始年度	不明	根拠法令等	学校教育法第5条								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称						
公約・計画の目標											
●事業概要											
事業内容	事業の概要	小学校を運営するにあたり必要な光熱水費、電話代、土地借料等の主に義務的な経費について予算化したもの。									
	目的（実施理由）	学校施設を運営するにあたり、必要不可欠なものである。学校教育法第5条により、学校の経費は設置者が負担することとなっている。									
		市立小学校を支障なく運営すること。									
	目標	定量目標	定量目標名		成果	R 5	R 6	R 7			
					目標値						
	定性目標				実績値						
					達成度（%）						
課題	借地の解消、エネルギー効率の高い施設への転換										
他市事例											
投入コスト	会計	1	一般会計	款	10	項	2	目	1	学校管理費	
					R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明
	事業費計（千円）				200,507		216,016		205,658		小学校使用料：226千円 基地騒音防止対策施設関連維持費 補助金：2,092千円 公用電話料（こども施設課）：63千円 太陽光発電電力収入（こども施設課）：1,400千円
	財源内訳	国庫補助金			2,459		2,092		2,092		※金額はR6年度予算ベース ※基地騒音防止対策施設関連維持費補助金の補助率：5.5/10
		県補助金									
		地方債									
		その他			1,264		1,689		1,689		
		一般財源			196,784		212,235		201,877		
	人役	正規職員（人）			0.1		0.1		0.1		交付税措置の有無
		会計年度任用職員			0		0		0		
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	学校運営上、必要な事業であると考える。							
	終期設定・改善方策など	終期設定なし…学校がある限り必要な事業である。 学校施設の環境負荷の低減および光熱水費の削減のため、学校施設の照明のLED化を令和6年度から7年度の2年間で実施することとしている。									

令和6年度 事務事業評価票（継続分）

整理番号	54	事務事業名	中学校管理費（こども施設課）			担当課名	教育委員会事務局こども施設課					
開始年度	不明	根拠法令等	学校教育法第5条									
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等		※個別計画等の名称					
公約・計画の目標												
●事業概要												
事業内容	事業の概要	中学校を運営するにあたり必要な光熱水費、電話代、土地借料等の主に義務的な経費について予算化したもの。										
	目的 (実施理由)	学校施設を運営するにあたり、必要不可欠なものである。学校教育法第5条により、学校の経費は設置者が負担することとなっている。										
		市立中学校を支障なく運営すること。										
	目標	定量目標	定量目標名			成果		R 5	R 6	R 7		
						目標値						
						実績値						
	定性目標											
達成度（%）												
課題	借地の解消、エネルギー効率の高い施設への転換											
他市事例												
投入コスト	会計	1	一般会計	款	10	項	3	目	1	学校管理費		
				R5決算		R6見込み		R7見込み			財源の説明	
	事業費計（千円）			90,259		95,794		95,794			中学校使用料：419千円 私用電話料（こども施設課）：30千円	
	財源内訳	国庫補助金										※金額はR6年度予算ベース
		県補助金										
		地方債										
		その他			510		449		449			
		一般財源			89,749		95,345		95,345			
	人役	正規職員（人）			0.1		0.1		0.1			
		会計年度任用職員			0		0		0			交付税措置の有無
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	学校運営上、必要な事業であると考える。								
	終期設定・改善方策など	終期設定なし…学校がある限り必要な事業である。 学校施設の環境負荷の低減および光熱水費の削減のため、学校施設の照明のLED化を令和6年度から7年度の2年間で実施することとしている。										

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	55	事務事業名	小学校施設維持管理費		担当課名	教育委員会事務局こども施設課					
開始年度	不明	根拠法令等	学校教育法第5条								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約	②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称							
公約・計画の目標											
●事業概要											
事業内容	事業の概要	小学校施設の維持管理（設備保守、修繕等）に係る経費									
	目的 (実施理由)	小学校施設の適切な維持管理を図るもの									
		小学校施設の適切な維持管理を図る。									
	目標	定量目標	定量目標名	成果	R5	R6	R7				
				目標値							
	定性目標		実績値								
			達成度（%）								
課題	多くの学校施設で老朽化が進行しており、今後も修繕等を要する箇所が増加していくと予想される。										
他市事例											
投入コスト	会計	1	一般会計	款	10	項	2				
				目		1	学校管理費				
								財源の説明			
		事業費計（千円）	76,050		76,899	74,800	地方債、小学校駐車場使用料				
	財源内訳	国庫補助金									
		県補助金									
		地方債	12,800		31,200	30,000					
		その他	4,736		4,759	4,800					
		一般財源	58,514		40,940	40,000					
	人役	正規職員（人）	1.0		1.0	1.0	交付税措置の有無				
会計年度任用職員											
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	学校運営上、必要な事業であると考える。							
	終期設定・改善方策など	終期設定なし…学校がある限り必要な事業である。									

令和6年度 事務事業評価票（継続分）

整理番号	56	事務事業名	中学校施設維持管理費			担当課名	教育委員会事務局こども施設課						
開始年度	不明	根拠法令等	学校教育法第5条										
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等		※個別計画等の名称						
公約・計画の目標													
●事業概要													
事業内容	事業の概要	中学校施設の維持管理（設備保守、修繕等）に係る経費											
	目的 (実施理由)	中学校施設の適切な維持管理を図るもの											
		中学校施設の適切な維持管理を図る。											
	目標	定量目標名			成果		R5	R6	R7				
					目標値								
					実績値								
	定性目標				達成度（%）								
課題	多くの学校施設で老朽化が進行しており、今後も修繕等を要する箇所が増加していくと予想される。												
他市事例													
投入コスト	会計	1	一般会計	款	10	項	3	目	1	学校管理費			
				R5決算		R6見込み	R7見込み	財源の説明					
	事業費計（千円）			46,723		45,543	46,500	地方債、中学校駐車場使用料 ※令和6年度については、湊山中学校倉庫改築工事に対して、森林環境基金繰入金を充当予定。					
	財源内訳	国庫補助金											
		県補助金											
		地方債		17,500		14,000						14,000	
		その他		2,424		13,352						2,500	
		一般財源		26,799		18,191		30,000					
	人役	正規職員（人）		1.0		1.0		1.0		交付税措置の有無			
		会計年度任用職員											
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	学校運営上、必要な事業であると考える。									
	終期設定・改善方策など	終期設定なし…学校がある限り必要な事業である。											

令和6年度 事務事業評価票（継続分）													
整理番号	57	事務事業名	小学校校務用パソコン管理事業		担当課名	教育委員会事務局こども施設課							
開始年度	不明	根拠法令等	米子市情報セキュリティポリシー、鳥取県教育情報セキュリティ対策基準、鳥取県教育情報セキュリティ実施手順										
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称								
公約・計画の目標													
●事業概要													
事業内容	事業の概要	市内小学校に職員用の校務用パソコンを配備し、センターサーバー化によるデータの一元的な管理を行う。											
	目的 (実施理由)	学校業務を行う上で、校務用パソコンは必要不可欠であり、セキュリティを確保する上でも重要となるため											
		教職員が学校業務を支障なく行う環境を確保する。セキュリティの確保及びトラブル発生時の迅速な対応を行う。											
	目標	定量目標	定量目標名		成果	R 5	R 6	R 7					
					目標値								
	定性目標		実績値										
			達成度 (%)										
課題	端末及びネットワークの管理・運用には高度に専門的な知識が必要となっており、長期的に安定した運用を行うための体制の確保が課題となっている。												
他市事例													
投入コスト	会計	1	一般会計	款	10	項	2	目	1	学校管理費			
					R5決算		R6見込み		R7見込み			財源の説明	
	事業費計（千円）				24,160		24,297		24,720				
	財源内訳	国庫補助金											
		県補助金											
		地方債											
		その他											
		一般財源			24,160		24,297		24,720				
	人役	正規職員(人)			0.2		0.2		0.2		交付税措置の有無		
		会計年度任用職員			1.2		1.2		1.2				
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	学校運営上、必要な事業であると考える。									
	終期設定・改善方策など	終期設定…今後においても教師が学校において事務処理を行ううえでの基盤として、必要な事業である。ただし今後の動向により現在は分離している授業用に用いる端末と事務処理に用いる端末との統合、セキュリティ体制の変更は考えられる。											

令和 6 年度 事務事業評価票（継続分）

令和6年度 事務事業評価票（継続分）

令和6年度 事務事業評価票（継続分）										
整理番号	59	事務事業名	準要保護児童生徒給食扶助費			担当課名	こども支援課			
開始年度	不明	根拠法令等	学校教育法第19条							
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等		※個別計画等の名称				
公約・計画の目標										
●事業概要										
事業内容	事業の概要	学校給食費として徴収される実費を対象として、準要保護児童生徒の保護者に対して助成する。（7割助成3割保護者負担）								
	目的（実施理由）	給食は、学校において食事の実践を通して行う教育上欠くことのできないものであり、経済的な理由により学校給食費の支払いが困難な準要保護児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施が可能となる。								
		給食単価の7割相当額を助成（1食あたりの助成額 小学校196円、中学校231円）								
	目標	定量目標名			成果		R5	R6	R7	
		設定していない			目標値					
					実績値					
	定性目標	達成度（%）								
	課題									
他市事例	鳥取市 7割助成 境港市 全額免除 松江市 全額免除									
会計	1	一般会計	款	10	項	5	目	1	保健体育総務費	
			R5決算		R6見込み	R7見込み	財源の説明			
事業費計（千円）			79,783	68,748	68,748	R6当初予算 107,610千円 R6見込額 68,748千円				
財源内訳	国庫補助金						【積算】 79,783,000円÷2,321人=34,374… 34,374円×2,000人（R6見込） =68,748,000円			
	県補助金									
	地方債									
	その他									
	一般財源		79,783	68,748	68,748					
人役	正規職員（人）		0.1	0.1	0.1					
	会計年度任用職員					交付税措置の有無		有		
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	経済的理由により就学困難な児童生徒の安定した就学環境確保のため、必要な事業である。						
	終期設定・改善方策など	【終期設定】設定していない ※「生活保護法による保護の基準」の改正（令和5年10月1日）にあわせて、令和5年度に就学援助費認定基準の改定を行い、就学援助受給者の適性化を図った。 令和5年度認定者 2,321人（11,315人） 20.5% 令和6年度認定者 1,879人（11,269人） 16.7%								

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	60	事務事業名	にこにこサポート支援事業		担当課名	こども支援課					
開始年度	不明	根拠法令等	学校教育法81条、発達障害者支援法8条								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称						
					米子市まちづくりビジョン						
公約・計画の目標	確かな学力を身につけた子どもの育成を図ります										
●事業概要											
事業内容	事業の概要	学校や児童生徒の状況に応じて学校支援員を配置し、通常学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒をはじめとする支援の必要な児童生徒に対して、支援を行う。									
	目的（実施理由）	通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒に対し、学校支援員を配置することで、児童生徒の学習活動をサポートし学校における日常生活の困難について改善を図る。									
	目標	学校や児童生徒の状況を把握し、適正に学校支援員を配置する。									
		定量目標	定量目標名		成果	R 5	R 6	R 7			
			学校支援員の全校配置		目標値	33	33	33			
					実績値	33					
	定性目標										
	課題	1人の学校支援員が支援にあたる児童生徒には限りがあり、学校規模や支援の必要な児童生徒の在籍数によっては、支援が十分に行き届かないこともある。実態に即した配置と人材の確保が必要である。									
	他市事例	鳥取市：小学校39校に48名、中学校13校に17名、義務教育学校4校に5名配置（2名配置の学校もあり） 倉吉市：小学校10校に13名、中学校5校に5名配置 境港市：小学校6校に12名、中学校3校に6名配置（各学校2名ずつ）									
投入コスト	会計	1	一般会計	款	10	項	1	目	2	事務局費	
					R5決算		R6見込み	R7見込み	財源の説明		
	事業費計（千円）				49,606	61,141	61,141				
	財源内訳	国庫補助金									
		県補助金									
		地方債									
		その他									
		一般財源		49,606	61,141	61,141					
	人役	正規職員（人）		0.2	0.2	0.2					
会計年度任用職員		33	33	33	交付税措置の有無		有				
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	支援が必要な児童生徒数の増加により、継続または拡大（支援員増員など）の事業と考える。							
	終期設定・改善方策など	【終期設定】設定していない									

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	61	事務事業名	準要保護生徒就学援助事業 (中学校)		担当課名	こども支援課					
開始年度	不明	根拠法令等	学校教育法第19条、教育基本法第4条								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称						
	公約・計画の目標										
●事業概要											
事業内容	事業の概要	経済的理由により就学困難な準要保護生徒に対し、義務教育を受けるために必要な経費の一部を援助する。									
	目的 (実施理由)	子どもの貧困の増加と経済格差から派生する教育格差を抑制するため、就学にかかる必要経費の一部を援助することにより家庭の経済的負担を軽減し、生徒が安心して就学出来るような環境をつくることに繋がる。									
		準要保護生徒に対し学用品費、新入学準備金（新入学用品費）、修学旅行費等の支給を行う。									
	目標	定量目標	定量目標名		成果	R 5	R 6	R 7			
			設定していない		目標値						
					実績値						
		達成度（%）									
		定性目標	設定していない								
	課題										
他市事例	県内他3市 米子市と同様の支給費目に対し支給										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	10	項	3	目	2	教育振興費	
				R5決算		R6見込み	R7見込み	財源の説明			
	事業費計（千円）			39,856	36,327	36,327	R6当初予算 57,992千円 R6見込額 36,327千円 【積算】 39,856,000円 ÷ 768人 = 51,895… 51,895円 × 700人（R6見込） = 36,326,500円				
	財源内訳	国庫補助金									
		県補助金									
		地方債									
		その他									
		一般財源		39,856	36,327	36,327					
人役	正規職員（人）		0.3	0.3	0.3						
	会計年度任用職員		0.1	0.1	0.1	交付税措置の有無		有			
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	経済的理由により就学困難な生徒の安定した就学環境確保のため、必要な事業である。							
			【終期設定】設定していない								
終期設定・改善方策など	※「生活保護法による保護の基準」の改正（令和5年10月1日）にあわせて、令和5年度に就学援助費認定基準の改定を行い、就学援助受給者の適性化を図った。 令和5年度認定者 2,321人（11,315人） 20.5% 令和6年度認定者 1,879人（11,269人） 16.7%										

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	62	事務事業名	準要保護児童就学援助事業 (小学校)		担当課名	こども支援課					
開始年度	不明	根拠法令等	学校教育法第19条、教育基本法第4条								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称						
	公約・計画の目標										
●事業概要											
事業内容	事業の概要	経済的理由により就学困難な準要保護児童に対し、義務教育を受けるために必要な経費の一部を援助する。									
	目的 (実施理由)	子どもの貧困の増加と経済格差から派生する教育格差を抑制するため、就学にかかる必要経の一部を援助することにより家庭の経済的負担を軽減し、児童が安心して就学できるような環境をつくることに繋がる。									
		準要保護児童に対し学用品費、新入学用品費、新入学準備金（新入学用品費）、修学旅行費等の支給を行う。									
	目標	定量目標名		成果	R 5	R 6	R 7				
		設定していない		目標値							
	定性目標	実績値									
		達成度（%）									
	課題	設定していない									
	他市事例	県内他3市 米子市と同様の支給費目に対し支給									
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	2 目 2 教育振興費				
			R5決算		R6見込み	R7見込み	財源の説明				
	事業費計（千円）		37,242		31,174	31,174	R6当初予算 47,466千円 R6見込額 31,174千円				
	財源内訳	国庫補助金									
		県補助金									
		地方債									
		その他									
		一般財源		37,242	31,174	31,174					
	人役	正規職員（人）		0.3	0.3	0.3					
		会計年度任用職員		0.1	0.1	0.1	交付税措置の有無	有			
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	経済的理由により就学困難な児童の安定した就学環境確保のため、必要な事業である。							
	終期設定・改善方策など	【終期設定】設定していない ※「生活保護法による保護の基準」の改正（令和5年10月1日）にあわせて、令和5年度に就学援助費認定基準の改定を行い、就学援助受給者の適性化を図った。 令和5年度認定者 2,321人（11,315人） 20.5% 令和6年度認定者 1,879人（11,269人） 16.7%									

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	63	事務事業名	小学校教師用教科書・指導書整備事業		担当課名	学校教育課					
開始年度	不明	根拠法令等									
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称						
			○								
公約・計画の目標											
●事業概要											
事業内容	事業の概要	無償給与の対象とならず、設置者が購入する教師用教科書や学習に不可欠な教師用指導書を配布するための予算措置をするもの。									
	目的 (実施理由)	学級担任、教科担任に、学習指導に必要な教師用教科書・指導書を配布し、米子市全児童生徒に対し、学習内容の確実な定着を図る。									
		米子市全児童生徒に対する学習内容の確実な定着									
	目標	定量目標	定量目標名	成果	R5	R6	R7				
			使用教師用教科書・指導書注文数により、事業費が決まるため目標値等の設定はできない。	目標値							
	定性目標	実績値									
		達成度 (%)									
課題											
他市事例	県内すべての市町村で実施										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	10	項	2	目	2		
					R5決算		R6見込み	R7見込み	財源の説明		
	事業費計（千円）				898		75,000	0	使用教師用教科書・指導書注文数により、事業費が決まるためR7の見込は困難		
	財源内訳	国庫補助金									
		県補助金									
		地方債									
		その他									
	人役	一般財源			898		75,000				
		正規職員（人）			0.04		0.04	0.04			
	会計年度任用職員							交付税措置の有無		無	
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	米子市全児童生徒の学習内容の確実な定着を図るために、引き続き、学習指導に必要な教師用教科書及び指導書を配布することは必要であると考える。							
	終期設定・改善方策など	終期の検討済み。予定なし。									

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	64	事務事業名	小学校少人数学級実施事業		担当課名	学校教育課					
開始年度	不明	根拠法令等	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律 鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約	②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称							
		○									
公約・計画の目標											
●事業概要											
事業内容	事業の概要	県の学級編制基準により3～5年生は30人学級、6年生は35人学級を実施している。これに伴う教員の単県加配に要する人件費の一部を市が負担、県に協力金として提供する。									
	目的 (実施理由)	児童一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させ、学校生活への適応の円滑化、並びに基本的な生活習慣の取得及び基礎学力の定着等を図る。									
		児童一人一人に応じたきめ細かな指導が可能となる。									
	目標	定量目標	定量目標名	成果	R 5	R 6	R 7				
		加配教員数により、事業費が決まるため目標値等の設定はできない。	目標値								
	定性目標										
	課題										
他市事例	県内ほとんどの市町村で実施										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	10	項	2	目	2		
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明	
	事業費計（千円）			42,000		36,000		0		加配教員数により、事業費が決まるためR7の見込は困難	
	財源内訳	国庫補助金									
		県補助金									
		地方債									
		その他									
	人役	一般財源		42,000		36,000					
		正規職員（人）		0.04		0.04		0.04			
	会計年度任用職員									交付税措置の有無	無
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	児童一人一人の基本的な生活習慣の取得及び基礎学力の定着等を図るためには、継続の必要があると考える。							
	終期設定・改善方策など	終期の検討済み。予定なし。									

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	65	事務事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業		担当課名	学校教育課					
開始年度	H20	根拠法令等	学校教育法施行規則、生徒指導提要								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称						
			○	○	ひまわりプラン						
公約・計画の目標	学校教育の充実										
●事業概要											
事業内容	事業の概要	スクールソーシャルワーカー（SSWr）を正規職員2名と会計年度任用職員8名配置し、教育と社会福祉、医療等との連携を行うためのコーディネートを行う。									
	目的（実施理由）	不登校やいじめ、暴力行為、虐待等の学校における生徒指導上の諸課題に対して、SSWrがコーディネート役となり、関係機関との連携の充実を図りながら、改善、解消に努める。									
		SSWrがコーディネート役となり、学校と関係諸機関が連携し、児童生徒やその保護者に対して支援をすることで、課題が解決または好転することを目標とする。									
	目標	定量目標	定量目標名		成果	R 5	R 6	R 7			
			対応ケースの増加		目標値	320	500				
					実績値	496					
		達成度（%）	155.0%								
	定性目標	学校における生徒指導上の諸課題が解決または好転する。									
	課題	諸課題の多様化、複雑化による対応の困難さ。									
	他市事例	鳥取市9人 倉吉市7人 境港市2人									
投入コスト	会計	1	一般会計	款	10	項	1	目	2		
				R5決算		R6見込み	R7見込み	財源の説明			
	事業費計（千円）			37,968	42,544	53,223	国・県・市 各1/3 スクールソーシャルワーカー活用 事業補助金				
	財源内訳	国庫補助金		12,656	14,182	17,723					
		県補助金		12,656	14,182	17,723					
		地方債		0	0	0					
		その他		0	0	0					
		一般財源		12,656	14,182	17,723					
	人役	正規職員（人）		2.0	2.0	3.0	交付税措置の有無				
会計年度任用職員		8	8	9							
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	本市におけるいじめや不登校などの現状を鑑みると、改善及び解消のために引き続きSSWrと関係機関が連携を図ることは必要である。特に不登校においては、SSWrと関係機関が連携することで好転するケースが多くある。しかしながら、支援を要するケースの多様化・複雑化により、SSWrに対するニーズは年々高くなり、1人あたりが受け持つ件数や解決困難なケースが増加傾向にある。今後、増員することで現状の課題解決を図りたい。							
	終期設定・改善方策など	終期の検討済み。予定なし。									

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	66	事務事業名	中学校少人数学級実施事業		担当課名	学校教育課					
開始年度	不明	根拠法令等	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律 鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称						
			○								
公約・計画の目標											
●事業概要											
事業内容	事業の概要	県の学級編制基準により2~3年生は35人学級を実施している。これに伴う教員の単県加配に要する人件費の一部を市が負担、県に協力金として提供する。									
	目的（実施理由）	生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うことにより、基礎学力の定着や学力の向上を図る。									
		学校生活への円滑な移行、基礎学力の定着や学力の向上が図れる。									
	目標	定量目標名	成果		R 5	R 6	R 7				
		加配教員数により、事業費が決まるため目標値等の設定はできない。	目標値								
	定性目標	実績値									
		達成度（%）									
課題											
他市事例	県内ほとんどの市町村で実施										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	10	項	2	目	2		
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明	
	事業費計（千円）			32,000		28,000		0		加配教員数により、事業費が決まるためR7の見込は困難	
	財源内訳	国庫補助金									
		県補助金									
		地方債									
		その他									
	人役	一般財源		32,000		28,000					
		正規職員（人）		0.04		0.04		0.04			
	会計年度任用職員									交付税措置の有無	無
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	生徒一人一人の基本的な生活習慣の取得及び基礎学力の定着等を図るためには、継続の必要があると考える。							
	終期設定・改善方策など	終期の検討済み。予定なし。									

令和6年度 事務事業評価票（継続分）												
整理番号	67	事務事業名	多様な学び推進事業			担当課名	学校教育課					
開始年度	R3	根拠法令等	義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律									
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約	②第4次総合計画	③その他の個別計画等		※個別計画等の名称							
		○										
	公約・計画の目標	学校教育の充実										
●事業概要												
事業内容	事業の概要	不登校対策として、小学校2校、中学校7校に個別最適な学び支援員を配置し、家庭訪問や校内サポート教室で個に応じた支援や多様な学びの機会を確保する。										
	目的（実施理由）	不登校児童生徒の学習機会を確保し、学習指導や諸活動を行うことで、児童生徒の社会的自立や進路保障につなげることを目的とする。										
		個別最適な学び支援員を配置することで、安定した校内サポート教室の運営を可能とする。										
	目標	定量目標名			成果	R 5	R 6					
		利用者数の増加			目標値	前年度を上回る						
					実績値	73名						
	定性目標	達成度（%）										
		不登校児童生徒が安心して学校に通う環境を整備する。										
投入コスト	課題	対応数の増加、多様化により、個に対する十分な支援が難しくなってきている。										
	他市事例	鳥取市、倉吉市、境港市・・・実施なし										
	会計	1	一般会計	款	10	項	1					
				R5決算	R6見込み	R7見込み	財源の説明					
	事業費計（千円）		14,781	24,814		30,328						
	財源内訳	国庫補助金		0	0	0						
		県補助金		0	0	0						
		地方債		0	0	0						
		その他		0	0	0						
		一般財源		14,781	24,814	30,328						
	人役	正規職員（人）										
		会計年度任用職員		6	9	11	交付税措置の有無					
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	不登校児童生徒の学習機会を確保し、教室への復帰や進路保障、その後の社会的自立につなげるためにも継続が必要であると考える。中学校ではサポート教室で支援を受けた生徒が高等学校進学したり、次年度に教室復帰したりしている。一方、小学校では行き渋りの段階で早期支援を行うことで、短期間の利用で教室復帰につながるケースが多く、増加傾向にある小学生の不登校抑止の一助となっている。今後は、特に小学校の配置数を増やすことで市全体の不登校児童数を減少に転じたい。								
	終期設定・改善方策など	終期の検討済み。予定なし。										

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	68	事務事業名	学校保健事業（学校教育課）			担当課名	学校教育課				
開始年度		根拠法令等	学校保健安全法								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等		※個別計画等の名称					
			○								
	公約・計画の目標										
●事業概要											
事業内容	事業の概要	就学時健康診断及び児童生徒健康診断の実施									
	目的 (実施理由)	学校保健安全法等に基づき実施する。									
		健康診断結果に基づき治療の勧告や助言、疾病の早期発見・治療を行い健康を保持増進する。									
	目標	定量目標	定量目標名		成果	R 5	R 6	R 7			
		法律に基づき実施しているものであるため、目標値を設定することは適切ではない。			目標値						
	定性目標										
		達成度 (%)									
	課題	健診器具の使用年数が耐用年数を大幅に過ぎており、故障や修理不能が多いため各学校への貸出しに支障がでている。									
他市事例	県内ほとんどの市町村で実施										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	10	項	5	目	1		
					R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明
	事業費計（千円）				26,324		27,318		R6と同水準		
	財源内訳	国庫補助金									
		県補助金									
		地方債									
		その他									
		一般財源			26,324		27,318				
	人役	正規職員(人)			0.8		0.8		0.8		交付税措置の有無
		会計年度任用職員			0		0		0		
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	就学時健康診断及び児童生徒健康診断の実施については、学校保健安全法等において義務付けられていることから継続の必要がある。							
	終期設定・改善方策など	終期の検討済み。終期の予定なし。									

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	69	事務事業名	英語指導助手配置事業		担当課名	学校教育課					
開始年度	S62	根拠法令等	学習指導要領								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約	②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称							
		○									
公約・計画の目標	学校教育の充実										
●事業概要											
事業内容	事業の概要	市内小中学校を対象に、民間企業との委託契約により、7名のALTを配置する。									
	目的 (実施理由)	児童生徒のコミュニケーション能力の育成に努めるとともに、生きて働く英語を身につけるための外国語・英語教育の充実を図る。									
		外国語・英語に触れる機会を保証することにより、「話すこと」「聞くこと」の素地育成と技能向上を図ることができる。									
	目標	定量目標	定量目標名	成果	R5	R6	R7				
			配置数により、事業費が決まるため目標値等の設定はできない。	目標値							
		定性目標	英語をより身近に感じる児童生徒の増加、指導者の授業力向上								
	課題	英語に触れる機会の拡大（低学年・中学生）									
他市事例	鳥取市10人 倉吉市5人 境港市6人										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	10	項	1	目	2		
					R5決算		R6見込み	R7見込み	財源の説明		
	事業費計（千円）				32,076	37,422	37,422				
	財源内訳	国庫補助金	0		0		0				
		県補助金	0		0		0				
		地方債	0		0		0				
		その他	0		2,456		2,456				
		一般財源	0		34,966		34,966				
	人役	正規職員（人）									
		会計年度任用職員							交付税措置の有無		有
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	児童生徒にとって、外国語・英語で「話す」「聞く」などのコミュニケーション能力を習得するは、グローバル社会で活躍するため重要な要素であることから継続の必要があると考える。今後は、増員したことによる効果を検証したうえで、必要に応じて増員も検討したい。							
	終期設定・改善方策など	終期の検討済み。予定なし。									

令和6年度 事務事業評価票（継続分）

整理番号	70	事務事業名	図書資料費			担当課名	生涯学習課（図書館）									
開始年度	H2	根拠法令等	図書館法、米子市立図書館条例													
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等	※個別計画等の名称										
					○	米子市教育振興基本計画										
	公約・計画の目標		○子ども読書活動の推進 ○生活に役立つ図書の充実													
事業内容	事業の概要	米子市立図書館において蔵書すべき図書の購入に要する経費														
	目的（実施理由）	図書館法に規定されている図書館の役割の一つは、「図書館資料を収集し、一般公衆の利用に供すること」とされている。														
	図書館資料を収集し、一般公衆の利用に供すること															
	目標	定量目標名			成果	R 5	R 6	R 7								
		来館者数			目標値	268000	268000	268000								
					実績値	267522										
	定性目標	達成度（%）			達成度（%）	100.2%										
投入コスト	課題	図書の価格高騰に対応し、年次的に図書資料費の増額を検討する必要がある														
	他市事例	県内他市のほか図書館法に基づき設置された図書館は同様の事業を行っている														
	会計	1	一般会計	款	10 項	4 目	3	図書館費								
				R5決算		R6見込み	R7見込み	財源の説明								
	事業費計（千円）			30,298		30,845	31,845	【財源内訳】 その他：雑誌スポンサー料金								
	財源内訳	国庫補助金														
		県補助金														
		地方債														
		その他		200		200	200									
		一般財源		30,098		30,645	31,645									
	人役	正規職員（人）		0.1		0.1	0.1									
		会計年度任用職員		0		0	0	交付税措置の有無								
今後の方針	方向性	拡大	部局長意見	図書館にとって蔵書は欠かせない業務であり、新書の購入や既存図書の更新を適切に行い、蔵書の質的向上、とりわけ児童書の充実に、より一層努めたい。 なお、蔵書の質的向上を図りつつ図書の価格高騰に対応するため、年次的に図書資料費を増額していく必要がある。												
	終期設定・改善方策など	(終期設定無し)		米子市立図書館が存続される以上、「図書資料費」の終期はあり得ない (改善方策) 図書の価格高騰に対応するほか、子ども読書活動の推進に寄与するため「図書資料費」の年次的な増額を図る												

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	71	事務事業名	学校給食会			担当課名	学校給食課				
開始年度	S49	根拠法令等	米子市補助金等交付規則								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称						
	公約・計画の目標										
●事業概要											
事業内容	事業の概要	学校給食用の物資を円滑に供給し、米子市における学校給食の充実に資することを目的として設立した一般財団法人米子市学校給食会の運営を支援する。									
	目的(実施理由)	米子市の学校給食事業の推進を図るため									
		円滑な学校給食の提供									
	目標	定量目標	定量目標名		成果	R5	R6	R7			
			給食実施日数		目標値	200	205	205			
					実績値	200	205	205			
		定性目標									
	課題	給食費の公会計化に伴い、学校給食会自体の位置付けの整理・存廃の検討など根本的な見直しが必要となる。									
他市事例											
投入コスト	会計	1	一般会計	款	10	項	5	目	4		
				R5決算		R6見込み		R7見込み			財源の説明
	事業費計（千円）			18,544		21,640		21,640			
	財源内訳	国庫補助金									
		県補助金									
		地方債									
		その他									
		一般財源		18,544		21,640		21,640			
	人役	正規職員(人)		0.1		0.1		0.1			
		会計年度任用職員									交付税措置の有無
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	学校給食の円滑な実施のため必要な事業であると考える。							
	終期設定・改善方策など			(終期設定無し) 学校給食の円滑な実施のため継続が必要。 (改善方策) 給食費公会計化の本格的な検討に併せ、補助金に係る見直しの検討も行う。							

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	72	事務事業名	「食でつなぐ人とまち」いきいきこめっこ食育推進事業		担当課名	学校給食課					
開始年度	R2	根拠法令等	学校給食法、食育基本法								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約	②第4次総合計画	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称							
	○	○	○	米子市教育振興基本計画							
公約・計画の目標	ふるさと米子に学び、ふるさとへの愛着や誇りをもつ人材の育成を図る。										
●事業概要											
事業内容	事業の概要	地元食材を活用した学校給食メニューの提供、アスリート等による食育講座の開催、児童生徒からの地元食材を取り入れた献立の募集などにより、学校給食における食育を推進する。									
	目的（実施理由）	児童生徒や保護者、学校関係者の給食や食に対する興味、関心及び意識を高めるとともに、地元の生産者・業者等を巻き込んだ食育を推進し、併せて地産地消の推進を図る。									
		学校給食における地産地消を推進し、食に関する指導を充実させることにより、児童生徒のふるさとに対する誇りや愛着、食に対する感謝の気持ちのより一層の醸成に繋げる。									
	目標	定量目標名		成果	R 5	R 6	R 7				
		地元食材を取り入れた献立応募数		目標値	1522	1590	1590				
				実績値	1589						
				達成度（%）	104.4%						
	定性目標										
	課題	児童生徒のふるさとに対する誇りや愛着、食に対する感謝の気持ちをより一層育む必要がある。									
	他市事例										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	10	項	5				
				目	4	給食施設費					
			R5決算		R6見込み	R7見込み	財源の説明				
	事業費計（千円）		3,844		13,919	13,919	【財源内訳】 一般財源：がいなよなご応援基金充当				
	財源内訳	国庫補助金									
		県補助金									
		地方債									
		その他									
		一般財源		3,844		13,919	13,919				
	人役	正規職員（人）		0.3		0.1	0.1				
		会計年度任用職員		0.3		0.3	0.3	交付税措置の有無	無		
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	学校給食における食育の推進のため必要な事業であると考える。							
	終期設定・改善方策など	(終期設定無し) 第4次総合計画に関連のある事業であり、期間内に、事業目標の達成を目指すものの、計画期間終了後も一定期間は継続が必要なため。									